

平成21年11月18日

於 教育委員会室

平成21年11月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成21年11月大和市教育委員会定例会

平成21年11月18日(水曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委員	山 田 己智恵
3番	教 育 長	滝 澤 正
4番	委 員 長	森 山 寛
5番	委 員 長	田 村 繁

事務局出席者

教育部長	井 上 純 一	こども部長	吉 間 一 治
文化スポーツ 部 長	酒 井 克 彦	教育総務課長	堀 内 一 雄
学校教育課長	大 澤 一 郎	保健給食課長	浜 田 和 博
指 導 室 長	西 山 誠一郎	教育研究所長	篠 原 正 敏
青 少 年 相 談 室 長	松 岡 路 秀	こども・ 青少年課長	阿 部 通 雄
文化振興課長	北 島 滋 穂	生涯学習 センター館長	石 田 咲 江
図 書 館 長	伊 東 美紀子	スポーツ課長	林 武 人

書 記

教育総務課  
政策調整 坂 本 勝 敏  
担当主任

日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
日程第1(議案第70号) 指定管理者の指定について  
日程第2(議案第71号) 平成21年度大和市教育費補正予算案について  
日程第3(議案第72号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

田 村  
委員長

ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、3番、滝澤委員、4番、森山委員にお願いをいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

滝 澤  
教育長

それでは、報告いたします。

まず、学校図書室の視察について。

市長、わたくし、教育部長と3名で林間小学校、大和小学校の図書室を拝見しました。2校とも、子どもたちが「図書室に行きたいな」と思える、そのような雰囲気図書室が整備されていました。

林間小においては、休み時間における子どもの活用の様子を見ましたが、相当多くの子どもたちが活用しており、その様子としては非常に本に親しんでいるようでした。図書室が明るくなっていることもいい意味での刺激となっており、大分盛況となっている図書室の状況を見ました。

今後も図書館整備の事業を行いますが、子どもたちの教育活動を推進していくため、また、本に親しむという意味で、必要な整備事業だと、意を強くして帰ってきたところです。

次に、県市町村の教育長連合総会について。これは秦野市でございました。その内容の一部を紹介します。

各市町村とも大変財政難ということで、そういう中で教育予算も削減という方向にあり、各市町村教育委員会も大分厳しい状況だという話もありました。そのような中、教育長会としても各市町村の分担金を2割削減して対応していくということでした。

今後、いろいろな教育関係団体の方にも、決定事項ではありませんが、このような働きかけを、会長から来年、再来年あたりに進めていきたいという話も意見交換としてありました。

次に、やまと子ども議会について。流行している新型インフルエン

ザが心配され、開催も危ぶまれましたが、子ども達の参加により、無事、滞りなく実施できました。

私を感じた部分では、どの子ども達も我がまち、我が学校を大好きだという、そういう視点から話がスタートしていましたが、これは子ども達が日ごろ学校生活をしていく上で、自己肯定感や自己有用感、こういうようなものを持って学校へ通っているものだと感じました。

また、ある学校では、通学路を整備し、それにより地域の方との交流ができる。あいさつを交わすことによって、安心して登校でき、大変ありがたいという、そういうようなエールも聞かれました。非常に有意義な子ども議会だったと思っております。

最後に、川東地区小学校校長研究大会大和大会について。昨日実施され、199名の校長先生方が一堂に会しての研究会ですが、大和市が当番市ということで、生涯学習センターで行われました。

その中で、大和市の校長先生方が、川東地区の研究大会ということで、これだけの冊子を作成しました。テーマは、「みずから成長する力をはぐくむ学校教育の創造」、それからサブテーマとして、今日的な課題というように思っているのですけれども、「教師力の向上と校長の指導性」を設け、各学校の実践報告について、およそ1時間半にわたり発表しておりました。

校長先生方が指導性を発揮し、教師力をどのようにアップしていくかという、具体的な手だてが発表されていましたが、これは私の視点から見るとよくできた内容でした。校長の指導性というものが、いろいろな意味で学校の先生方にヒットしていると、そんな感じを受けました。以上でございます。

田 村  
委員長

教育長の報告は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

大和小の図書室は私たちも見ましたが、何か感想なりありましたらおっしゃってください。

森山委員。

森 山  
委 員

この中で、学校訪問を私は初めて3日間やらせていただき、大変参考になりました。初めてやりました学校訪問の感想を少し申し上げさせていただきますと、1つ、私は、はっきりと教育委員による学校訪問の趣旨というのがよくわかっていなかったのですが、学校の対応がかなり硬いといいますが、非常に形式的といいますが、そのような気がいたしました。学校の方では、教育委員会、教育委員によるチェックや点検を受けるというような対応であったように感じて、少し違和感を覚えました。もう少し学校現場に教育委員会としてどのようなサポートができるのかということを知るために、あるいは、教育行政として何が足りないのか、学校の実情を知るために、という目的の方が、教育委員会による視察ではなく訪問というのには、いいのではないかと思います。そういう目的だろうと思いますが、少しそういう感じを受けなかったということでありました。

もう一つ、学校別にばらつきもありましたが、各学校とも教育委員会の訪問に合わせ、かなり膨大な資料を用意されているところもあり、忙しいとおっしゃっている学校の先生方をますます我々が忙しくしていないかという反省があり、少し考え直してもいいのではないかなというのが、初めて学校訪問をした感想の一つであります。

もう一つは、いじめや不登校の問題が今回のテーマであったこともあり、この問題については、それぞれの学校でいろいろ悩みながら大変努力をされているという状況がございました。ただ、少し感じたのは、それぞれの学校や教師ごとに相当ばらばらな取り組みをしているというのが私の感想です。事務局である教育委員会は、大和市としてもう少し横のつながりを考えてもいいのではないのでしょうか。例えば、大変うまくいっているような好事例、学校があれば、その事例を各学校に紹介する、あるいは、いじめについての取り組みについても、私は幾つかの学校でいじめの定義についてお聞きしましたが、必ずしも学校によって同じ考えをお持ちではないわけで、現場では迷いがあるように思いますから、そういうのは、もう少しそろえてもいいのではないのでしょうか。

企業でいうと「ベストプラクティスを水平展開する」といったことでありますが、もっといい事例が出れば、これがいちばんいいやり方だというふうに改善していくという、「改善のサイクル」が回るようなやり方としないと、毎年、毎年同じような努力がそれぞれの現場で繰り返しを行われ、数年経ってみても進歩が見られないといったようなことになるのではないかという危惧を抱きました。

初めてだったものですから、やや否定的なことばかり申し上げました。大変参考になったことは事実なのですが、そのようなことを感じましたのでご報告しておきます。

田 村  
委員長  
滝 澤  
教育長

ほかに、今の学校訪問のことでありますでしょうか。  
教育長。

私は少々違った考え方を持っています。

学校訪問というのは、やはりテーマをベースにしながら、学校の実情を我々が確認する。そして、そこで議論をする中で、A校のいいところをB校に発信し、B校のいいところをC校に発信する。このように話し合いの中でそれぞれの取り組みについて発信することもできます。教育委員の学校訪問というのは、そういう意味も持っていると思います。どれだけ我々が発信できるかというのは、我々の側の一つ構えもあるかと思しますので、これは我々の努力義務として考えておきたいと思います。

各学校からは要望なども様々な形で出ていますし、また教育活動の大変さやその取り組んだ成果、それから先ほど森山委員がおっしゃったような、いじめや不登校の定義については、10人いれば10人理由が違うというような部分もございます。教育委員の学校訪問というのは、いいところを見て対応していくということと、学校としてこういうところはして欲しいということについて、忌憚のない話し合いの中で発信していただければ、学校長を初め、総括教諭の教員までも参考になるのかと思います。

いろいろと感ずる部分もありますが、基本的にはこのようなスタンスが大事かということをおもいました。ただし、森山委員がおっしゃた

ように、改善のサイクル、この辺については明確にしていく必要があるかということで、これは何らかの形で学校の方に発信をしながら、より充実した教育委員の学校訪問になるといいという感想を持っています。

田 村  
委員長  
森 山  
委 員

森山委員。

少々反論をするようで申しわけないのですが、私は一般常識から言うと、かなり形式的であるように思います。

まず第1に、学校訪問したときに、初めに学校の先生方が並んで、立ち上がってご挨拶をされます。これは民間の人間から言うと大変異様です。これを異様ではないと感じることは少しおかしいのではないかと私は思いました。あたかも偉い人にご挨拶をするという感じで延々と続くというのは極めて異様です。座ったまま紹介するだけで十分だと思います。そういう教育をされているのかということで、大変心配になりました。あのようになれば、フランクな意見はもう出ないという感じがいたしました。大変きつい言い方で申しわけないのですが、そういう感想を持ちました。私としては、ぜひ改めてもらいたいと思っております。

青 蔭  
委 員

礼に始まり礼に終わると申します。最初は我々も受ける側として、立ち上がって挨拶しますので。

不登校というのは、その学校によっても、個人によっても千差万別ですので、なかなか好事例をもってこうですよと言っても難しい面もあります。先日、不登校の4人の若者がディスカッションを聞く機会がありましたが、そこで学校の先生の対応一つにしても、不正解だ、「それは何だ」というご意見もありました。先生にとっては、ベストを尽くしたとしても、その児童生徒にとってはベストではないということもありますので、押しなべてこうだと言うのはなかなか難しいかなという感じがします。

そうなると、学校単位で我々がそこへ行って話をお聞きして、その中で、学校の範囲内でできること、もし母子家庭でしたらそのご家庭によって民生委員を紹介する、保護士を紹介する、あるいは学校にも

いろいろなサポーターがいらっしゃいますので、そういう方をお願いする、といったように、我々の知識を豊かにして、その都度、学校によって私は少しでもお手伝いができるというところまで私たちの意識を高めておくべきです。

挨拶については、学校の先生ですので当然挨拶なさる。私たちが行っても必ず挨拶しますので、やはり一つの礼としていいのではないかという感じがしました。

田 村  
委員長  
山 田  
委 員

山田委員はいかがでしょうか。

私も3回目ですが、こういう形なのだと受けとめていましたので、どのような形がいいのかというのは、これまで考えてみたことがありませんが、確かに挨拶は座ったまままでのご紹介でもいいかも知れないとは思いますが。

ただ、学校ごとにこのような取り組みをしているということ、きちんとした資料にまとめていただくという過程で、学校の中では校長先生を初め、校長先生や教頭先生の思いや、全体的にこういう取り組みをしてこのようになっている、というのをお互いに確認をしあえる、いいチャンスにしていただければと思います。この学校訪問の機会を通してそういうふうにしていただければ、学校にとってもプラスになるということもあるのではないかと考えております。

また、先ほど教育長もおっしゃいましたように、こちらがいろいろな話を伺いながら、他校に行ったときに、よその取り組みを紹介させていただいたり、ご意見をいろいろ伺ったり、こちらから発信したりさせていただけるのはいいことかと思っています。

田 村  
委員長

私は、長い間教育委員の視察を受けた側でもあり、随行員でもあり、教育委員として訪問もしておりますが、私は森山委員の考え方も、ある点、非常にいいことをおっしゃっていると思っています。

昔は、学校視察であり、訪問ではありませんでした。3年前に学校視察を学校訪問と変えました。森山委員がおっしゃった内容も多少は意識して学校訪問に変えましたが、学校現場ではまだ視察的な感覚が残っているようです。

私たちとしては、こういう場面で教育について大所高所から考えなくてはいけませんので、まず現場の現状を知ることが大事だということで、学校訪問以外でも学校にはいろいろなことで顔を出しています。そういった意味では、意識をそこにはあるのですが、私たち自身が学校訪問の意義について、論議したことは恐らくありません。これをいい機会に考えていきたいと思っています。

それから、私も必ず最後にご挨拶しますが、その時は立ってご挨拶をさせていただいています。それは学校側の立っての挨拶に対するお返しとして、私も立ってご挨拶をしております。そういう意味ですので、森山委員が言うほどは考えていませんが、教育委員会が来るというのは、意識の底に視察的なものが残っているのかとも思いますので、その辺は今後考えていきたいと思います。

それから、聞いたことは忘れるということもあるので、資料はしっかり用意してくださいとお願いをしています。こういうことについて丁寧にできない学校は一般的に丁寧ではないと、長年の経験からもそう思います。過剰な資料は要りませんが、ポイントだけは資料として用意して欲しいとお願いしてあります。過剰な資料などもありましたが、その辺は今後参考に考えていきたいと思います。

学校訪問については、一応これで終わりたいと思います。

私のほうから、やまと子ども議会についてお聞きしたいと思っています。私も教育の分野までお聞きしましたが、子どもたちの真剣な、そして立派な態度に敬服をいたしました。ただ、疑問に思いましたのは、子ども市長や子ども教育長は少々おかしいのではないのでしょうか。例えば、子どもたちが率直に学校教育について、市の教育行政に対して、いろいろな希望や意見を言ったときに、実際の市長を初め、部課長がある程度答えるような形にしたほうがいいのではないのでしょうか。その方が、子どもたちの思いが多少なりとも活かされるのではないかと思っていました。子ども教育長、子ども市長、いろいろありましたが、立場的にそれらしい意見はほとんど言えませんでした。私は、あれはナンセンスのような気がします。

大和市に生きる子どもたちが学校教育のことをどう考えているか、どのような未来感を持っているか、このようにいろいろと聞いたことを参考にされるようでしたら、それを礎と受けとめて、これはこう考えています、これは将来こう考えていこうと思っています、と現実の方達の答えがあったほうがいいのではないのでしょうか。感想ですが、子どもたちの答弁を聞きながら、これこそまさに形式的だという思いがしました。この点について、担当の方がいらっしゃったら、話をお聞きしたいと思います。

井 上  
教 育  
部 長

今回は市制50周年記念ということで、子ども議会については3回目になります。1回、2回目については、委員長のお話のとおり、子ども議員が実際の市長、教育長に質問をするというスタイルでありました。

今回につきましても、当初は従来の方でやっていこうという考え方もありましたが、議会、教育委員会等の調整の中で、本物の市長、教育長が出ることも重要ですが、あくまでも子どもたちが主体的となり、自分たちで自ら意見をまとめて質問するというので、今回は最低限のてにをは等についてはチェックしましたが、教育委員会からは内容に関与せず、子どもたちのやる気を尊重して今回組み立てて開催をいたしました。

今回はこのように開催しましたが、議場の市長を初め、各部長も会議室で聞いておりました。

子どもたちが日ごろ考えていること、将来に対する夢、さまざまなことについて、当然行政としては子ども議会といえども軽視はしてはなりません。その場では行政として市長が答えませんでした。市や教育委員会に対する提言といったものについては、きちんと生かすよという強い指示が、後日市長からございました。

また、市長にも報告しましたが、これまでは大体10年に1回開催をしておりましたが、今後はできればそんなに長い期間ではなく、4年か5年の間隔で開催したらどうかというご意見もいただきました。

委員長のご指摘もありましたが、今回につきましては、子ども主体という視点で、子どもたちがみずから組み立ててやって、主体的に行動していただくということに重点を置いてやりました。

田 村  
委員長

子どもが、子どもなりの感覚で議員になってやるのは大いに結構だと思います。ただ、答弁する側が子どもでは答弁できないのではないかという思いがありました。例えば、子ども議員が「私はこう思います」とビジョンなり思いや願いを言ったときに、子ども教育長は何て答えるのでしょうか。答えを聞いていましたけれども、答えになっていませんでした。だから、あれはどうかというふうに思いました。

ほかにありますか。山田委員。

山 田  
委 員

私からは、南林間小の研究発表会の感想を言わせていただきたいと思っています。今回、情報教育についての発表会でしたが、私は今回とても参考になったと思います。

情報教育ということは、いろいろな機器を上手に使うって情報収集して、そして活用することだと思っていました。しかし、それだけではなく、情報のモラルや、それから情報をいかに相手にわかりやすく整理することで、相手に対する思いやりの心を育てることが情報教育だというお話がもう一本の柱としてありまして、そちらの方が目からうろこという感じでした。

今、携帯やパソコンなどによるいじめなど、いろいろと問題になっているという話が結構あると思います。しかし、これからは情報の時代ですから、携帯は持たせない、パソコンは使わせない、メールはやめさせよう、そういう動きというのは後退していくことですからあり得ないと思います。子どもたちが携帯を持つ年代も若くなっているわけですから、こうして小学生のときから携帯やメールを使うことによって、こういう害もある、こういういいこともある、そして相手のことを思いやっってこういうふうに情報を提供していくこともできる、また情報を共有して、そのことからいろいろな話もできていく、そういう発想といいますか、そういう教育を小さいときからきちんと植えつけていくということがとても大切だと思いました。

携帯を持たせない、使わせないということよりも、携帯を使う、メールを使うことによってこんなプラスのこともあり、そしてこういう危険なこともあり、そしてそこには人間に対する思いやりの心が大切だというような、そういう教育という情報教育は、限られた学校だけではなく、多くの学校で取り組んでいくことが、これからの時代大切なのではないかと感想を持ちましたのでお伝えします。

田村  
委員長

いい研究をしていただいたようです。ありがとうございます。

続いて、教育フォーラムの件についてよろしいでしょうか。

教育フォーラムは3回目によかったでしょうか。

篠原  
教育研究  
所長

教育フォーラムとしては、今年で6回目になります。

田村  
委員長

今回は、テーマがはっきりしていて良かったのではないかと思います。感想はありますか。

実際、かつて不登校だった子が来て、明快な答えを言っていました。何であんな子が不登校になったのかと思いながら聞いていたのですが、不登校になるきっかけというのは意外と単純なものだなという思いもいたしました。何かわかったような気がします。

何か感想ございますか。森山委員。

森山  
委員

あの4人の方が不登校の典型例なのかどうかということについては、私は疑問に感じます。あのようなフォーラムに出てきてパネリストになれるような方ですから、不登校になった方の中でも限られたエリートかという感じで、ますます狐につままれたような印象を持ちました。

それと、もう一つ、専門家の方々のパネルディスカッションは大変参考にはなりましたが、少々議論が中途半端になってしまい、特にコーディネーターをやられていた大草先生が、本当は何を言おうとしていたかというところが、特に我々のような素人にはわかりにくかったような、そんな感想を持ちました。

大変参考になったところもありましたが、この2点が強く印象としてあり、大草先生の話をつっ込んで聞いてみても良かったかと、そん

な気がいたしました。

田 村  
委員長

それでは、ほかにはないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

## 議 事

田 村  
委員長

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第70号「(大和市営下福田スポーツ広場にかかわる)指定管理者の指定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。林スポーツ課長。

林  
スポーツ  
課 長

まず、提案の理由ですが、大和市営下福田スポーツ広場の指定管理者を指定したいということによるものです。

施設の名称ですが、大和市営下福田スポーツ広場です。

指定管理者の名称につきましては、財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団です。

指定管理の期間につきましては、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間です。

参考資料「大和市スポーツ施設設置条例(抜粋)」をご覧ください。この下福田スポーツ広場の指定管理につきましては、このスポーツ施設設置条例第5条第2項の規定によりまして、当該スポーツ広場の管理を最も効果的に達成できると認める団体を指定管理者の候補者として選定することができるとされております。こうしたことから、今回、財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団を当該スポーツ広場の指定管理者選定候補者として選定をしたものです。

そこで、財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団を選定した理由とその経過につきまして説明をさせていただきます。

まず、理由でございますが、大和市スポーツ・よか・みどり財団では、当該スポーツ広場の近傍のスポーツ施設である引地川公園ゆとりの森芝生グラウンドの指定管理業務を初めとして、現地に管理拠点となる施設がなくとも管理業務を行える体制が整っておるといふこと。

2点目としては、このスポーツ広場は現地で施設を利用するための申し込みができないことから、利用申し込みのための施設を別に設けなければならないところですが、同じような条件のスポーツ施設と同様に、大和市スポーツセンターで予約等の申し込みを行うことができ、利用者の混乱が避けられるということ、3点目としては、現在有料で利用していますスポーツ施設、10施設現在ございますが、こちらの指定管理業務を行っておりまして、指定管理業務に精通をしていること、また、十分な実績があることなどによるものです。

続きまして、選定の経過ですが、本年の8月7日に大和市営下福田スポーツ広場指定管理者申込要領に基づき、指定管理者が行う業務、指定期間、指定管理料、提出書類等に関する説明会を開催いたしました。当該財団からは8月31日付で申込書、それから企画提案書、収支予算書等の提出があり、内容等に関しまして総合的に審査を行い、9月16日付で財団に対して指定管理者候補者選定通知書を送付し、選定をいたしましたものです。以上です。

田村  
委員長

確認ですが、財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団しか公募しなかったということでしょうか。

林スポーツ課長。

林  
スポーツ  
課長  
田村  
委員長

今回は公募をしないということで、私どものほうで財団が最適な指定管理者の候補者ということで指定をさせていただきました。

わかりました。

細部説明は終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

森山委員。

森山  
委員

大和市スポーツ・よか・みどり財団というのはどのような財団なのかを簡単に教えていただけますか。

林  
スポーツ  
課長

余暇公社、スポーツ公社、みどり財団、これら3つの団体がございましたが、平成18年の4月にこれらを統合してできた団体で、スポーツ施設につきましては18年4月から指定管理者の導入をいたしておりますが、そうしたことを踏まえて、3つの公社が1つの財団とな

っています。

スポーツ関係につきましては、財団の中のスポーツ事業部というところが管轄をしておりますが、現在、職員33名おります。内訳として、正規職員が8名、嘱託職員が11名、それからアルバイト職員が14名、計33名で10施設の指定管理業務を行っております。

森 山  
委 員  
林  
ス ポー ツ  
課 長  
田 村  
委 員 長

そうしますと、ここは市の外郭団体的な財団でしょうか。

位置づけとしては外郭団体的な財団ということになります。

ほかにございますか。

今回は公募しないで、条件面でいろいろなところを検討した結果、ここがよかろうということで選定をしたということでしたけれども、よろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、質疑、討論を終結いたします。

これより議案第70号について採決いたします。

本件の議案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

田 村  
委 員 長

異議なしということですので、議案第70号は可決いたしました。

続いて、日程第2 議案第71号「平成21年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

堀 内  
教 育 総 務  
課 長

歳出から説明いたします。今回の補正予算は8事業です。小・中学校、事業内容が同じものがありますので、実質は5事業です。

まず、教育総務費の教育研究費の2、教育研究支援事業。こちらにつきましては補正額1,010万円。事業概要については備考欄に記載しておりますが、文部科学省の委託事業でございます「電子黒板を活用した教育に関する調査研究事業」の実施校として深見小学校が採択されました。この内容については、国庫支出金で電子黒板機能付きのデジタルテレビ14台と教材ソフトを購入するというものです。

委託事業の概要やスケジュール等については、3ページに細かい内

容を記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、小・中学校の学用品等就学援助事業。事業の内容につきましては、経済的な理由により就学が困難な家庭に対して必要な援助を行うもので、補正額は小学校費が1,446万2,000円、そして中学校費が614万9,000円です。補正の理由ですが、経済状況の悪化に伴い、当初予算で予測しておりました受給者数を超える見込みのため、ここで増額補正をするものです。具体的な内容につきましては、まず小学校の給食費のところをご覧くださいと、見込児童数があります。当初予算では3,050人を見込んでおりましたが、その後、決算見込では3,332人ということで、その差分について今回増額補正をするというものです。中学校も同じような形で書いてありますが、当初予算時の見込み1,424人に対して1,519人と、そちらの分を増額補正するものです。

次に、小・中学校の防音設備整備事業。事業内容につきましては、体育館の建替工事に伴い、特別教室を併設する大和小学校、緑野小学校、それからつきみ野中学校の併行防音工事を行うための実施設計に係る経費を補正するものです。補正額は小学校が682万1,000円、中学校が331万5,000円。補正の理由は、当初は来年度に実施計画を行う予定で、南関東防衛局に補助金の申請をしておりました。ところが、南関東防衛局の方から、今年度前倒して採択したいという連絡があり、ここで実施設計の経費を補正するものです。事業内容ですが、スケジュールに併行防音とありますが、当初計画では22年度の5月、6月に実施する予定でしたが、それを前倒しして、この1月から3月の予定としたために、ここで補正するものです。

次に、小学校防音設備整備事業、これは継続費です。事業内容は、平成21年度、22年度で実施する深見小学校の校舎のアスベスト撤去工事です。補正額は1,794万3,000円。補正の理由は、アスベストの撤去工事は、22年の夏休み期間中に実施する予定ですが、国へ計画書を提出する時期として、今年度中に契約を結ぶ必要があることから、今年度、来年度の継続費として工事費を補正するもの

です。スケジュールですが、実施設計は既に行っており、それに対する撤去工事ですが、22年7月、8月に行う予定です。これはアスベスト工事ということで、労基署に届け出が必要になり、審査に2カ月程かかるということで、そのために計画書は5月に提出しなければなりません。そのためには3月には入札、契約を結ばなければならないということで、この12月に工事費を計上するものです。

続きまして、小・中学校の屋内運動場建替事業。事業内容は、大和小学校、緑野小学校、草柳小学校、深見小学校、つきみ野中学校、5校の体育館を耐震化のために建替工事を行うもので、補正額ですが、小学校が24億5,717万9,000円、中学校が8億718万4,000円。補正の理由としまして、国の経済対策の地域活性化・公共投資臨時交付金を活用してこの工事を実施するために、補助金の条件として、今年度中に工事契約を締結しなければならないということがございますので、今回補正を行うものです。

なお、実際の工事については、来年度実施となるため、今回の補正に合わせて繰越明許費を設定します。これは、財政上の手法として、今年度予算に計上しますがその予算を来年度へ繰り越し、事業は来年度にわたって行うというものです。

事業内容については、小学校については、4校の工事費、それから委託料もありますが、大和小学校が9億5,227万2,000円、緑野小学校が9億1,055万4,000円、草柳小学校が2億8,722万4,000円、深見小学校が3億712万9,000円、これらが事業費です。施設の概要ですが、大和小と緑野小につきましては、教室数が不足しますので、特別教室を併設します。そのために、先ほど言いましたように事業費が9億円と高くなっています。草柳小、深見小については2階建てとなっておりますが、これは放送室が2階部分にあるもので、特別教室は併設していませんので、2億8,000万円、3億円というような事業費になっております。つきみ野中学校につきましては、事業費は8億718万4,000円、施設概要としまして、実質2階建てで、1階に特別教室が入り、2階が体育

館という形になります。

井 上  
教 育  
部 長

補足しますと、つきみ野中は実際は2階建てです。1階部分が特別教室で、2階がアリーナ部分で、階段を上って放送室ということで、資料では3階構造と表示していますが、実質は2階構造になります。

堀 内  
教 育 総 務  
課 長

歳出の説明は以上でして、続きまして歳入です。

歳出でご説明をさせていただきました実質5事業の財源として、国からの補助金など市の一般財源以外の財源をここに計上しています。

まず、教育費国庫負担金、これが6億6,719万円。充当先につきましては、小・中学校の屋内運動場建替事業です。

次に、教育費国庫補助金7億8,836万7,000円、充当先は小・中学校の屋内運動場建替事業に7億7,521万4,000円、それから小・中学校防音設備整備事業に1,315万3,000円となります。

次に、15 3 3教育費委託金1,010万円。充当先は教育研究支援事業、先ほどの電子黒板活用の研究委託となります。

最後になりますが、教育債15億2,950万円。充当先は、小・中学校屋内運動場建替事業に15億2,030万円、それから小学校防音設備整備事業の継続費、深見小学校の関係です、そちらのほうに920万円となります。以上です。

田 村  
委 員 長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

森山委員。

森 山  
委 員

国から出る補助金というのは、体育館の建替えに関しては半分ぐらいでしょうか。

堀 内  
教 育 総 務  
課 長

国の支出金がおよそ14億円です。地方債がおよそ15億円、それ以外の一般財源がおよそ3億円です。

田 村  
委 員 長

よろしいですか。

森山委員。

森 山  
委 員

この建替え事業に関して、委託料というのがございますが、これはどうして委託料が補正予算の中に入るのでしょうか。

堀内  
教育総務  
課長  
森山  
委員

委託料というのは、工事費以外で設計や監理業務委託です。

わかりました。

田村  
委員長

ほかに何かありますか。

駄目かと思っていた国の補正予算がほとんど認められて一安心し、ありがたいことではありますが、電子黒板について少々心配しております。

電子黒板を研究している学校の校長の話では、なくてはいけないものではない、あればいいというレベルのものだとおっしゃっていました。そのため、これほどのお金をかけることはどうかとも思います。そして特に気になることは、電子黒板が入るのは2月ですが、委託金は3月で終わります。そうすると、3月に研究成果の報告書を出さなくてはなりません。現実的にそんなことができるのかということをお心配しています。どういういきさつで引き受けたかはわかりませんが、そんなことは現実的にできるのでしょうか、ということが1点です。

それから2点目は就学援助関係です。予定よりも増えたということで、ちなみに、今年の5月1日の児童数は、小学校が1万2,187人ですが、そのうちの3,332名が就学援助を受ける。パーセンテージは結構高いです。中学校はさらに5,470人分の1,519人ということは、就学援助のパーセンテージが非常に高い。質問ですが、これは対象者が増えれば、就学援助も併せて増やしていけるものなのでしょうか。大澤学校教育課長。

大澤  
学校教育  
課長

今は基準額を定めていますので、対象者がその基準を満たしていれば就学を援助することになっており、そういう対象者が増えれば支給額も増えていきます。

今後もその基準に見合った方には支給する方向で考えておりますが、昨今の市の財政事情もありますので、膨大に増えてしまえば、そのままの基準で支給するというわけにはいかない状況が将来的にはあるかも知れませんが、今後もできる限り支給していきたいという考え

ではおります。

田 村  
委員長

基準額を満たせば支給するということですね。

続きまして、先ほどの電子黒板の話について、西山指導室長。

西 山  
指導室長

当初は10月には電子黒板が学校に配置できるということでしたが、民主党の政権交代等で事務が一時的にストップしてしまい、実際の配置は、年が改まってからになるかと思えます。

そのあたりの事情は文部科学省にはお伝えをしてあります。

また、先日この事業についての説明に行っていたいただいているのですが、22年度も継続して研究をお願いしたいという、契約期間を延ばすということになっております。深見小は教育研究所の情報教育の研究校でございますので、電子黒板を入れることにより、研究の成果をさらにアップできるのではないかと考えております。

田 村  
委員長

ほかにご覧いませんか。

ほかにはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議題第71号について採決をいたします。

本件の議案に対しご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

田 村  
委員長

異議なしということですので、議案第71号は可決いたしました。

続いて、日程第3 議案第72号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

堀 内  
教育総務  
課 長

この点検・評価につきましては、平成20年4月に改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されたことによりまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を教育委員会がみずから行うことが義務づけられ、今年で2回目となります。今回付議いたしました点検・評価の報告書につきましては、学識者の横浜国大高橋教授のご意見を踏まえながら、11月2日の協議会におきまして委員の皆様にご協議いただいた内容を整理したものです。

それでは、報告書の構成についてご説明させていただきたいと思っております。3ページですが、大和市教育委員会が実施する点検・評価につ

いての基本的な考え方、それと具体的な点検・評価の仕方をここで述べております。基本的な考え方としては、大和市の教育目標、それから社会教育の基本目標に沿って教育行政が執行されているかどうかをみずからチェックするものと位置づけまして、教育委員会の機能の強化、活性化、それから事業の充実に資するということです。具体的な方法としましては、事務事業評価をもとにしまして、学校教育基本計画、7つの基本目標がございますが、それと生涯学習計画、11の中項目、それぞれに施策の達成度、課題を点検・評価したものです。

次に、6ページ、7ページでございますが、教育委員の皆様の活動報告をさせていただいております。教育委員会の会議の内容、それから学校訪問等をご紹介します。

次に、9ページ以降ですが、こちらが点検・評価の本体となる部分です。最初に10ページからですが、学校教育基本計画に基づく事業として、7つの目標に沿って事業の達成度や課題について点検・評価をまとめております。

次に、37ページからが生涯学習計画に基づく事業でして、11の基本目標に沿って事業の達成度や点検・評価をしております。

最後に、70ページでございますが、今後の方針及び予定ということで、来年度の点検・評価につきましては、施策レベルの達成目標の導入を検討しているということで、計画の具現化に向けたツールとして機能向上を図っていくということでまとめています。

以上で今回の報告書の構成について説明を終わりますので、点検・評価のシートの内容につきましては、よろしくご審議お願いします。

田 村  
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

先達での協議会で、文言の差し替えや挿入、一部変更などをさせていただきました。それらの点は委員の皆さんもご覧いただいたと思いますが、それぞれ直していただいたところを見ていただき、特に問題がなければと思いますが、何か質疑、ご意見ございますでしょうか。

森山委員。

森 山  
委 員

7ページの枠で囲まれ星印があるところ、これは追加されたところだと思いましたが、2項目の「いじめ、不登校対策は教育委員会の最重要課題でありますので、」云々とありますが、最重要課題と言い切るよりも、「最重要課題の一つ」という表現のほうが適切ではないかと思えます。もちろん、非常に重要な課題であることは確かですが、他の課題はもういいのかという感じが多少あるような気がしますので、そんな感想を持ちましたが、いかがでしょうか。

田 村  
委員長

最重要課題であることは間違ありませんが、他には課題がないということではありませんので、ここはそういう表現の方が良いかも知れません。

それでは、「最重要課題の一つ」ということで、訂正します。

その他にあればご意見を下さい。まずは学校教育基本計画の方を先にさせていただいて、その後、生涯学習計画にいけます。

山田委員。

山 田  
委 長

18ページですが、未達成の点といたしまして、講師を募集したところ目標人数を下回っているのですが、未達成だったわけですから、これに対し課題につながることはならないのかなと思えます。講師の採用が目標人数を下回っていて足りない状況であれば、当然課題の中に挙がってこないとおかしいのではないかと思ったのですが、いかがでしょう。

大 澤  
学校教育  
課 長

この件につきましては、今年度は下回るということはなく、工夫をして人員確保はできていて、課題は解消されていると捉えておりますので、理解いただければと思っております。

山 田  
委 員

ここにいる私は理解しますが、これが冊子として出るということになれば、どこにでもいいですが、未達成のところに書かれているのもいいですが、どこかに何か課題があるべきではないでしょうか。

森 山  
委 員

これは評価時点と現時点とのギャップで、課題はまさに今からの課題のようになっていて、未達成は昨年度の未達成ということになっているのでこういうギャップが出るので、それでしたら、ここは未達成の括弧のところ、今年度については達成しているみたいなことを何

か注記しておいた方がいいかも知れません。

田 村  
委員長

昨年度と今年と、混線しやすいところがあります。今の趣旨について、多少文言を書き加えることはできますでしょうか。

大 澤  
学校教育  
課 長

未達成の点は、昨年度はそうであったという事実で、これは報告せざるを得ないので、現時点でそれは解消されていますという場合、ご意見もありましたように、注釈的なものは入れることは可能です。

田 村  
委員長

これはあくまでも昨年度のため、課題が未達成だと言い切っているのではないかという気もします。

井 上  
教 育  
部 長

ここは前年のものを評価しているわけですから、今年解消されたのは、来年作成する際には解消されたという結果につながりますので、山田委員がおっしゃったように、ここは下回り、課題として何らかの対策があるわけですから、課題としてここは1行でも入れた方が、来年につながると考えます。

田 村  
委員長

今の部長の話のとおり、それも21年度の一つの課題ということで、課題の中に内容を追加してください。

他にありますか。

それでは、次に生涯学習計画に入りますが、ご意見等ありますでしょうか。 山田委員。

山 田  
委 員

65ページの課題のところですが、最後に「市で設置した協議会などには、なるべく多くの市民が公募等で参加できるように、努めていきます。」とありますが、工夫します、工夫していきます、といったほうがいいのかと思いました。

田 村  
委員長

行政側がそういう努力示すということで、努めていきますという表現を使うようにしております。

その項については担当としてはいかがでしょうか。

森 山  
委 員

今の話で言うと、「工夫します」と言うと、やり方を変えますという決意表明になります。努めますと言うと、何となくやっていますという感じでしょうか。

田 村  
委員長  
酒 井

酒井文化スポーツ部長。

確かに森山委員の言うとおおり、工夫するということになると、手法

文化スポーツ部 長 手段みたいな、結構決まっていくような感じになりますので、できれば努めていく、努力していくということをお願いしたいと思います。

井上教育部 長 この協議会などについての市民参加、公募の状況ですが、3分の1以上は市民の声を聞きなさいというのがまず前提としてありまして、それ以上ということで、なるべく多くというふうにつながってきます。もともと市民参加というのが前提に、全て協議会や意見公募をしておりますので、より市民の方を多くするという希望がここにはあると思います。

田村委員長 具体的にどのようにするのかということが気になりますけれども、その中に努めていくに入ると考えていいのでしょうか。

森山委員。

森山委員 別件ですけれども、57ページの課題の最後のところです。これは学識経験者の意見を入れた課題として書いたと記憶しておりますが、最後の2行のところで「公の役割を認識したうえで、公が実施すべき事業については、参加者を増やすとともに、事業の質的な向上を図っていきます。」と書いてあります。課題としては、どこまでを公が実施すべきなのか。この先生の場合は、頭の中に公が実施すべき事業というのが恐らくあるのだらうと思いますが、教育委員会の課題としては、むしろどこまで、どの範囲までを公がやるべきかについて、しっかりと検討をし、決定していくことがより重要ではないかという感じがします。

どこまでを公がやるべきか、ということについては、人それぞれに思いが違ふと思いますが、このように書いてしまうと、「これは何故やらないのか」という話になりはしないかということも含めて、慎重な書き方のほうがいいかと思いました。

酒井文化スポーツ部 長 公の役割を認識するというところで、元々行政の守備範囲というものが、広がってきてしまっていて、福祉や子育てのようにどうしても削れないところ以外については、できるだけ市民の力を借りたり、あるいは民間の力を借りていきたいと思いますという流れになっています。

社会教育活動の中でもスポーツや文化など、いろいろサークルなど

もありますが、そういった部分というのは基本的には民間の力を借りていかなければいけません、元々初級ラインとして、いわゆる取っ掛かりの入門編というのは、底辺を広げるという意味では、私よりも公の方でやっていきたいと思いますというところがあります。

ただし、最近の状況では、上級のなもの以外にも専門分野で突っ込んだ部分というのもありまして、例えば、学習センターで行っている現代的課題などは、いろいろなところで取り上げられていない、多少変わった専門的な内容もあります。

このような状況にありますので、一線を引けるかどうかというと、難しいところが今出てきており、現実問題としては、市民のニーズを聞きながら行っています。

ただ、上級者レベルというのは基本的には行っていない状況なので、初級レベルあるいは入門編、そのぐらいのレベルというところを押さえているものとは考えています。

そのこのところをうまく線を引きましょうというところが、公の役割を認識した上でというところの内容になってしまうので、基本的な考えとしては、それを頭に入れて事業実施をしているということにしています。

森 山  
委 員

先生の意見はこの表現とははっきり同じではなく、要するに、もっと公が行うべきとあります。公が実施すべき文化振興事業がたくさんありますので、参加者も増やして、質的向上も図るように、と書いておられます。この表現では、今おっしゃったように公がやるべき範囲というのをどちらかというところとそれほど広げたくないという、今生涯学習計画でもそういうことになっています。そうであるならば、そのニュアンスを課題としてはっきりと入れるべきではないかというのが私の意見です。

恐らく反対意見もあるでしょうけれども、ここでは行政としてはそういう方向を生涯学習基本計画の中で示している。課題としては、その辺りをしっかりと書いた方がいいのではないかと考えています。この表現では、そういう考えとは読めない部分もあるということです。

田 村  
委員長  
森 山  
委 員

例えば、森山委員でしたらどう直したらいいと思いますか。

ここは、単純に言うと、公の役割を認識した上でというのを削除すればいいと思います。何かこれは、もう少し公のやるべきことを拡大していこうというふうにも読めるように思えます。文脈としては、民間が行ってもよい事業もありますが、そんなことばかりではいけない、もっと公は自分の役割を認識して事業を拡大していこうというふうにもとれかねないので、逆にこれをとってしまったらどうでしょうか。

青 蔭  
委 員

「認識をした上で」とあり、そこである程度選別されますので、それでいて実施すべきについてということです。

これでもいいような気がしますが、いかがでしょうか。

田 村  
委員長  
青 蔭  
委 員

歯どめがあるとのことですね。

認識をした上で、なおかつ、実施すべきものを洗い直してということのニュアンスではないのでしょうかね。

酒 井  
文化スポーツ  
部 長

今、森山委員の言われたところの手前に「民間が行っても良い事業もありますが、」になっていますが、「民間が行っても良い事業もありますので、公の役割を認識した上で」と直せば、文脈的にいかがでしょうか。

田 村  
委員長

それでは「ので」と変えます。この認識を生かすということによりよろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑討論を終結いたします。

本件については、この会議において、一部修正箇所が出ましたので、その修正箇所を直した上で採決という形をとりたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

田 村  
委員長

議案第72号は、本件の原案を一部修正して可決するということにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

田 村

異議なしということで、本件は一部修正して可決することに決しま

委員長

した。

報告書の修正につきましては、委員長の私に一任していただいでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

田村  
委員長

それでは、修正したものを12月の市議会第4回定例会に提出させていただきます。

ここで日程を変更し、議案を2件追加いたします。

まず、日程第4 議案第73号「(学校給食用食器にかかわる)物品供給契約の締結について」を追加して議題といたします。

細部説明を求めます。浜田保健給食課長。

浜田  
保健給食  
課長

それでは、議案73号、物品供給契約の学校給食の食器の締結についてご説明申し上げます。

市議会12月定例会におきまして、物品供給の契約について、審議いただくものでございますが、その前に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会において意見を徴することになっておりますので、議題とさせていただきます。

この物品供給契約の内容ですが、学校給食用の食器等の買い替えということで、予算措置としては、今年度の9月市議会において、補正予算として議決いただいているものでございます。

食器の買い替えについて、既に今年の9月に、小学校3校、中学校6校についてはアルマイト食器からPENという合成樹脂の食器に買い替えておりますが、その追加として、今回、小学校16校分、それと中学校3校分を買い替え、この購入で小・中学校の全ての整備が終わります。

契約の内容につきましては、条件付一般競争入札ということで、この条件というのは、事業用の厨房機器等を扱える業者、大和市内に本店登録又は支店等の登録をしている者等によるというものです。

2つ目、契約の相手方ですが、大黒屋金物店です。

3番目、契約金額は4,686万8,157円です。

納入場所は、北大和小学校ほか8カ所です。この8カ所ですが、北

大和小のほか、林間小、大和小、草柳小、深見小、渋谷小、北部調理場、中部調理場、南部調理場となります。

以上です。

田村  
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

森山委員。

森山  
委員

これは一般競争入札ということですが、大黒屋だけが入札に参加したということでしょうか。

田村  
委員長

浜田保健給食課長。

浜田  
保健給食  
課長

こちらの条件付一般競争入札というのは、先ほど申しました、厨房を扱っている業者であり、大和市内に本社または営業所等があり、今まで同類の物品の調達実績があり、それから、仕様書に基づく物品が納期限内に納入できるもの、という条件を付けてインターネット上で公募いたしました。

その公募に、まず8社が応募いただいて、入札をして札を入れていただいたものが4社ございました。その結果、今回の落札が大黒屋金物店だったということです。

田村  
委員長

大黒屋さんは、各学校で営繕やいろいろな品物で大変お世話になっているところですが、給食食器が大黒屋というと、意外な感じもいたしますが、入札によって選ばれたそうです。

森山  
委員

ここが一番安かったということでしょうか。

浜田  
保健給食  
課長

競争入札の形をとっていますので、一番落札金額が低かったということです。

田村  
委員長

参考までに、このPEN樹脂ですが、ひところ樹脂はいろいろ溶け出して、樹脂はだめだから陶器にした、と実験したところがありました。が、安全性は絶対に大丈夫なのではないでしょうか。

浜田保健給食課長。

浜田  
保健給食

今、委員長が言われましたように、合成樹脂は環境ホルモン等いる

課 長 いろと問題にされ、一時大きな社会問題になりました。

今回導入しますポリエチレンナフタレートという材質でございますが、これは当然、一般の規格として日本食品協会、それから私どもが入手している公の機関では、北九州市の研究所におきまして、問題性はないという実証を受けていることを確認した上で、こちらを導入させていただきます。

田 村 ほかには質問は特にございませんか。ほかにはないようでしたら質疑を  
委員長 終結いたします。

これより議案第73号について採決いたします。

本件の原案に対してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

田 村 異議なしということですので、議案第73号は可決いたしました。

委員長 続いて、日程第5 議案第74号「(地上デジタル放送対応テレビにかかわる)物品供給契約の締結について」を追加して議題といたします。

細部説明を求めます。西山指導室長。

西 山 先ほどの議案73号と同様に、12月市議会において審議していただ  
指導室長 いたため、議題とさせていただきます。予算については、9月市議会において補正予算としては認められているものです。

内容は、地上デジタル対応教育テレビの入れ替えです。ご存じのとおり、2011年に地上アナログ波が停波するということで、入れ替えの必要を迫られておりましたが、ここに来まして国の学校ICT環境整備事業という、教育の中でデジタルテレビを活用していくという動きもあり、今回これに2つの交付金を活用しております。1つは地域活性化・経済危機対策臨時交付金、それから、これも次は文部科学省のものですが、学校情報通信技術環境整備事業費補助金、この2つの2分の1ずつの補助金を充当し、ほぼ全額国庫補助金という財源構成となっています。

契約の方法につきましては条件付一般競争入札です。

契約の相手方につきましては、日立電子サービス横浜支社です。な

お、今回、入札に応じていただいた業者は7社でした。

この地上デジタルテレビは50インチのものです。文部科学省がもともと単価を25万円程度で抑えるというようなこともございまして、台を含めて、それから入れ替え、そして引き取りの費用も含めて25万円という価格は、一般の電機店ではございません。そういうことで、かなり限られたところでの入札になったと思います。そのため、市内業者を中心に選定したいという思いはありましたが、市内業者のみでこの金額は難しく、しかも相当の台数で、小学校で367台、中学校で46台、合計413台の50インチのテレビを一度に納入していただくということもあり、大和市内だけではなく、少し広げまして県内の業者という条件をつけて公募しました。

決定いたしましたのが先ほどの日立電子サービスでして、落札金額は消費税込みで7,568万5,654円となっています。

今後の予定ですが、12月市議会で認めていただいた後、小学校では普通教室、中学校では特別教室を中心に設置していく予定となっております。以上です。

田村  
委員長  
西山  
指導室長

実際、テレビの単価はいくらぐらいになるのでしょうか。

これにつきまして、割り算をいたしますと18万円です。

田村  
委員長  
篠原  
教育研究所長

50インチは、一般の市販は幾らぐらいなのでしょう。

価格コムなど、ネットで安売りをしているところでは、一番安いところで20万円程度です。ただし、それは設置台やテレビの廃棄処分料、設置費用も含んでおりません。本体だけの価格で一番安くて20万円程度ということです。

田村  
委員長

ここはそれを全部含んでいるわけですね。わかりました。  
教育長。

滝澤  
教育長

これは台もセットということだと、学校の教室に設置するという  
ことで、地震対策というのにも考えておかなければいけないのかと思  
いますが、その台というのはそういう仕様のものなのでしょうか。

西 山  
指導室長

その点については心配でしたので確認しましたが、ある一定の角度以上に傾かないと倒れないよう、安全面で考慮されているということです。それから、台の足のところが少し出てしまっていますが、それに子どもが躓くというようなこともありますので、躓きにくいようにカバーをするといったことを、これから業者と相談をし、工夫をしていきたいと思っております。

田 村  
委員長

テレビ台が倒れてけがをしたという事例が過去にありましたので、その辺の安全面も十分考慮してやっていただくようお願いできればいいかと思えます。

それでは、ほかになれば、質疑、討論を終結いたします。

これより議案第74号について採決をいたします。

本件の原案に対してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

田 村  
委員長

異議なしということですので、議案第74号は可決いたしました。

その他

田 村  
委員長

それでは、続いてその他に入ります。

各課より報告していただきます。

まず「第52回大和市駅伝競走大会について」、林スポーツ課長。

林  
スポーツ  
課 長

第52回の駅伝競走大会ということで、今年度は平成22年1月10日の日曜日に開催をいたします。場所といたしましては、スポーツセンター競技場を発着点ということで、スタート、中継、ゴールとする周回コースで実施いたします。日程でございますが、開会式が午前8時から、それ以降、部ごとにスタートをしまして、閉会式は12時を予定しています。

教育委員の皆様方には、大会の参与ということでお願いしておりますので、寒い中ではございますけれども、開会式等よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

田 村

ほかに関心ございますか。

委員長            それでは、特に委員から何もないようでしたら、12月会議の日程をお知らせして、終わりにしたいと思います。

                    12月の定例会は、12月24日木曜日、午前10時からを予定しております。

閉 会

田 村            以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

委員長            これにて教育委員会11月定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時40分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成21年11月18日

署名委員

署名委員

書 記